

「川崎市地域デザイン会議運営指針」を策定しました

本市では、「区における行政への参加の考え方」（令和3（2021）年5月策定）に基づき、区民の参加機会の更なる拡充と地域課題の解決に向けた取組を推進していくため、各区に地域デザイン会議を設け、区民会議のリニューアルに向けた試行実施に取り組んできました。これまでの試行実施の取組を検証し、地域デザイン会議の具体的な運営について示す「川崎市地域デザイン会議運営指針（案）」を取りまとめ、パブリックコメント手続きにより、市民の皆様からの御意見を募集しました。

このたび、意見募集の結果を取りまとめるとともに、いただいた御意見を踏まえ、当初案に修正を加えた「川崎市地域デザイン会議運営指針」を策定しました。本指針に基づき、各区において地域デザイン会議の本格実施を開始します。

1 パブリックコメント手続きの結果

（1）募集期間

令和6年2月7日（水）～同年3月21日（木）（44日間）

（2）結果の概要

意見提出数（意見件数）		15 通（29 件）
内訳	電子メール	3 通（7 件）
	郵送	1 通（5 件）
	持参	10 通（15 件）
	FAX	1 通（2 件）

2 添付資料

資料1 川崎市地域デザイン会議運営指針（案）に対する意見募集の結果について

資料2 川崎市地域デザイン会議運営指針の概要

3 その他

地域デザイン会議に関する取組について、市ホームページに掲載しています。

○意見募集の結果、「川崎市地域デザイン会議運営指針」の概要及び本編

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/250/0000157919.html>

○区民会議のリニューアルに関するこれまでの取組

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/38-1-5-3-0-0-0-0-0-0-0.html>



問合せ先

川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課 和田

電話 044-200-2258